

(様式第1号)

みなと SDGs パートナー 登録申請書

2025年10月21日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企 業 ・ 団 体 名	株式会社ワインテック
所 在 地	〒231-0012 神奈川県横浜市中区3丁目63番地1
代表者役職・氏名	代表取締役 菊地 佳典
担当者連絡先	電話：045-226-5025（担当：山田） メール：yamada@wintec-yok.co.jp
ウェブサイトURL	https://www.wintec-yok.co.jp/ SDGsへの取り組み（ https://www.wintec-yok.co.jp/SDGS.html ）

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

1993年に設立し、船舶代理店業務、輸出入に関する船荷証券の作成、積荷目録の作成等、港湾に関するドキュメント作成事業を行っております。
また、貿易業務支援装置”WiLL”（特許第6247914号）のレンタル、港湾業務に関するソフトウェア開発等、システム面での港湾業務のサポートを提供しております。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 ✓経済	貿易業務に於けるシステム化の推進、RPA の導入により、ペーパーレス化と効率化を実現し、生産性の向上に取り組んでおります。	原本性を求められない書類の完全ペーパーレス化
✓環境 ✓社会 □経済	働き方改革を進め、従業員に魅力のある職場作りに取り組んでおります。	時間外労働ゼロ、年次休暇取得率100%
□環境 □社会 ✓経済	港湾物流全体の生産性向上を目的として、民間事業者の港湾物流手続を電子化する Cyber Port の導入・推奨をしております。	様々な港湾業界における電子化を促進するシステムとの連携・導入を実施

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目														
			1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	雇用、教育、昇進、登用等、あらゆる雇用条件に於いて差別をしない体制を構築しております。 経営陣はその体制に積極的に関与しています。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	社内にハラスメント専用窓口を設置しており、年に一度ハラスメントに関するルール、教育を全社員対象とした説明会を行っております。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8							16.1
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	役員による毎月の労働時間の監視を行っております。 36協定に準じて、臨時的な特別の事情が無い限り45時間以上の時間外労働を行っておりません。 テレワーク、フレックス制度を導入しており、労働以外にも通勤時間による拘束等の削減にも取り組んでおり、働き方改革を進めております。								8.5 8.8							
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	外国籍労働者と日本籍労働者による雇用条件の差別、人権侵害は一切ありません。				4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	従業員の安全を配慮した事務所レイアウト作り、災害時の避難訓練は年に一度ビルメンテナンス業者主催で取り行われており、積極的な参加を行っております。		3						8							
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	年に1度、ストレスチェックを実施しております。		3													
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	管理職の50%が女性であり、年齢、国籍問わず活躍ができる環境を整えております。				5.1 5.5				8.5		10.2 10.3					
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	社内の教育訓練制度により、資格取得、外部・通信研修の受講に関する費用を一部もしくは全額補助しております。			4	5.5				8	9						
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	同一労働同一賃金の原則に従い、一律で正規社員とした雇用を原則としています。従業員のライフサイクルに合わせて、希望者にはパートタイム労働が選択できます。				5.5				8.5		10.2 10.3					
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	年に1度の健康診断を全社員対象に実施。また、要再検査者に対しては再検査を促すようにしております。 インフルエンザワクチンについては一部もしくは全額補助を行っております。		3						8							
	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる	FAXの出力、原本を必要としない書類のPDF化やインターネットFAXの導入により、大幅なペーパーレス化を実現させました。											11.6 12.4 12.5		14.1		
環境	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	自社で使用する電気使用量を把握し、窓を開ける時間、空調を入れる時間と分けて、室内温度の調整と換気を徹底しております。 使用していないPC、複合機は事務所勤務者による声掛けで電源を落とすことで、プライバシーの管理とエネルギーの節約を行っております。							7.3					13			

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16 	17
環境	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	複合機の使用台数の削減を検討しております。								7.2 7.3					12.4	13.3			
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる				3.9			6.3						11.6	12.4				
	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している							6.6								15			
	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる						6.4 6.6												
	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している			3.9			6	7					12	13.3	14	15			
	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している												12.6						
	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	リサイクル資源とゴミの分別を徹底し、リサイクル可能なものはリサイクル専用の業者に引き取って頂いております。						7.2					13						
製品・サービス	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	自社で購入する用紙は再生紙を推奨しております。											12.2	13	14	15			
	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	社員が使用するPCには、セキュリティソフトを導入しており、自社開発のWEBシステムには、脆弱性を突いた攻撃へ対するセキュリティ対策を行っております。		3.9									12.4						
	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	積極的なIT化を進め、品質、業務効率化の向上を図っております。								9									
	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	お客様に提供するサービスは環境に配慮し、ファイルで提供するように設計しております。					6						12	13	14	15			
社会貢献	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	貿易業務に於ける、多用な書類をデータ化し、一元管理を行えるシステム開発、展開を行っております。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	横浜貿易協会に加盟しており、横浜港における港湾業者が抱えるIT化の問題解決に貢献しております。				4					9		11	12		14	15	17	

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目															
			1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16
26 献・地域貢献	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる					4 							11 			14 	15 	17
27	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している									8 	9 		11 	12 	13 			
28 組織体制	【内部管理体制】 ・SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している									8 	9 						17 	
29	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	社内規定、及びお客様との契約書に必ず法令遵守に関する要項を盛り込んでおります。 入社時には法令順守に関する同意書にサインをもらっています。															16 	
30	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	貿易書類作成を専門とするDC業務課のほか、従業員のメンタルヘルスケアやストレスチェックに関する業務に特化した専門会社および、社内外のシステム開発・運用推進を担う情報システム分野の専門会社をそれぞれ設立し、グループ会社として運営し専門性の高い体制をグループ全体で整備しております。															16 	
31	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	業務委託関係の企業との対話を隨時行っており、影響、変化に対して適切な対応を行っております。															16 	17
32	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している																16 	
33	【社会的責任】 ・CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる																16 	
34	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	社内サーバーとクラウドサーバーの使い分けにより、事務所勤務が困難となった場合にも適切な対応ができるように計画をしております。								9 		11 		13.1 			16 	
35	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	事業継承計画について、具体的な計画を立てております。							8 	9 							17 	

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16 	17

【記載留意事項】

- ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。
- ・列の高さは適宜修正して頂いて構いませんが、取組がない事項であっても列を削除しないでください。（空欄で結構です。）
- ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。
- ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
- ・「主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。